

令和４年度 児童発達支援事業者における自己評価結果(公表)

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題・改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である。	○		・活動に集中できる環境を工夫しています。 ・活動内容に応じて個室も使用しています。
	2	職員の配置数は適切である。	○		法令で必要とされる配置数に加え、保育士、児童指導員を１名以上配置しています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	○		・朝の活動や給食などその場の活動や動作について、絵カードを示し、わかりやすさを大切にしています。 ・大きな段差はなく、車椅子やバギーでも室内を移動できます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている。	○		・お子さんが通所するまでに環境を整え、朝から気持ちを切り替えて活動できるよう配慮しています。 ・お子さんが帰った後、毎日清掃、その日使用した玩具、ドアノブや床などの共有スペースの消毒を行い、除菌・ウイルス除去の徹底を行っています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している。	○		・毎日の職員ミーティング、毎月の支援会議の中で業務についての振り返りを行い、よりよい支援につなげられるようにしています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている。	○		・保護者向け評価表を実施し集計しました。それを元に業務改善につなげています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している。	○		・事業所からの配布物やホームページで公開しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。		○	・現在は行っていないが、今後必要に応じて検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	○		・法人内研修、外部研修ともに、必要と思われる研修に参加し学びを得ています。また、支援の質の向上のため、外部の専門家の方に定期的に訪問していただいています。
適切な支援	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	○		・計画期間ごとに、年に数回アセスメントを行い、ニーズ、課題を把握したうえで児童発達支援計画を作成しています。

	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	○		・その子に応じたアセスメントツールを使用し、子どもの状態を客観的に把握しています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	○		・子どもに必要な項目について、偏ることなく具体的な支援方法とともに、児童発達支援計画書に明記しています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	○		・職員間でそれぞれの計画内容を周知し、計画に沿った支援を行っています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている。	○		・支援グループを分け、基本的な生活スキル、運動、感覚、認知、言語、コミュニケーション、人間関係の形成や社会性についての支援を考慮し、子どもたちに合った活動プログラムを立案し、ホームページや事業所の入り口に掲載しています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	○		・子どもたちの発達段階に合わせて、定期的に活動プログラムの内容を発展させたり工夫しています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している。	○		・アセスメントに基づき、個別活動と集団活動を組み合わせ、児童発達支援計画を作成しています。
	17	支援開始前には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われている支援の内容や役割分担について確認している。	○		・毎朝ミーティングで確認しています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	○		・その日の支援内容等を業務日誌に記入、各自確認しています。気になる点、周知すべき点はその日のうちに共有しています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	○		・支援内容を記録しています。支援会議等で検証、改善を行っています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・定期的に保護者と担当職員と児童発達支援管理責任者などで話し合いを行い、個別支援計画の見直しを行っています。
関係機関や保護者との	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している。	○		・児童発達支援管理責任者が参加しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	○		・必要に応じて母子保健、教育委員会、学校、幼保こども園、児童相談所等と情報共有、訪問等などの連携しています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。	○		・現在そのようなケースはありませんが、相談支援専門員を中心に、各関係機関と連携した支援を行っています。

	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。	○		・現在そのようなケースはありませんが、保護者を通して第二次アセスメントを依頼するなどし、情報共有や連絡体制を整えています。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	○		・引き継ぎ書や移行支援の一つとして訪問などにより、そだちでの支援内容の情報共有と相互理解を図っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	○		・引き継ぎ書や移行支援の一つとして訪問などにより、そだちでの支援内容の情報共有と相互理解を図っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	○		・これまでに発達障害者支援センターの研修を受けています。
	28	認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある。	○		・例年、法人内で年に三回、創立記念式典や真夏の夜の集い、大うんどう会を通して交流の場を提供しており、また、法人内の保育園を訪問し交流する機会を設けておりますが、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施することができませんでした。来年度は、感染拡大が落ち着き、実施出来る見通しが立ち次第、実施予定です。また、法人内の児童養護施設のお子さんが遊んでいることもあり関わって遊ぶこともあります。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	○		・管理者が自立支援協議会の事務局に入っています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。	○		・毎日子どもの状況、支援内容について連絡帳に記入し伝えています。また日常的に子どもの発達状況、課題について送迎時を利用し話しています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている。	○		・例年、パパママ会の中でペアレント・トレーニング実施しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施することができませんでした。そだちだよりにて、ペアレント・トレーニングについて載せました。
保護者の説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	○		・契約時、丁寧に説明をしています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	○		・実施しています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	○		・定期的に個別的な話し合いを行っています。また、日頃から悩み等の相談に応じています。

	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携支援している。		○	・例年、保護者会(パパママ会)を実施していましたが、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できませんでした。来年度は、感染拡大が落ち着き開催できる見通しが立ち次第、開催予定です。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	○		・相談や申入れにはその日のうちに応じるようにしています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	○		・広報誌、ホームページ、そだちだよりで発信しています。
	38	個人情報の取り扱いに十分注意している。	○		・個人情報の書面は厳重に保管しています。 ・広報誌・ホームページに載せる場合は承諾を得てから行っています。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	○		・視覚的支援により、子どもの状態に応じて配慮しています。また、連絡帳記入や、送迎時に子どもの様子を伝達しています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	○		・法人で真夏の夜の集いを開催する際に、挨拶や案内を出しています。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	○		・それぞれマニュアルを策定し、法人内研修を通しての訓練を実施しています。 ・緊急時の対応等では保護者にも説明し協力をお願いしています。
非常時等の対応	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	○		・定期的に非常災害発生を想定した避難訓練を実施しています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している。	○		・契約時、服薬状況やてんかん発作等の子どもの状況を確認しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	○		・給食提供が可能な場合はアレルギー検査の結果を提出していただき、医師からの禁食等の情報を管理栄養士と共有、代替食を提供しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	○		・法人の事故防止安全対策委員会でヒヤリハットの事例を取りまとめ、分析して対策を講じています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	○		・法人で虐待防止委員会を設置し、虐待防止についての研修機会を確保しています。 ・法人で職員倫理綱領と職員行動規範の周知徹底や職員虐待セルフチェックリストを随時チェックし、自分の支援の振り返りをし虐待防止に努めています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	○		・身体拘束について組織的に決定した上で、事前に説明、了解を得、児童発達支援計画書にも記載しています。身体拘束廃止委員会への状況報告も行っています。